

高齢者虐待対応及び認知症施策等に係る 平成30年度事業実績及び平成31年度事業計画

【事業実績】

1. 高齢者虐待対応状況

(1) 高齢者虐待等に関する一般相談数

高齢者虐待に係る一般的な相談を地域包括支援センターで受け付けています。

相談数(※数は毎月県に報告)

	相談数
26年度	1,124件
27年度	912件
28年度	1,524件
29年度	1,856件
30年度	2,341件

(2) 高齢者虐待対応数

船橋市において高齢者虐待の事例として対応した数です(※詳しくは資料1「平成30年度高齢者虐待通報・対応状況」を参照)。

対応数

	対応数
26年度	87件
27年度	88件
28年度	90件
29年度	93件
30年度	115件

(3) 高齢者虐待防止等ネットワーク担当者会議

	開催日	議題
第1回	H30.4.9	事例検討(1事例)
第2回	H30.5.7	事例検討(2事例)
第3回	H30.6.4	事例検討(1事例)
第4回	H30.7.2	事例検討(1事例)
第5回	H30.8.13	事例検討(1事例)
第6回	H30.9.10	事例検討(2事例)
第7回	H30.10.22	事例検討(1事例)
第8回	H30.11.19	事例検討(2事例)
第9回	H30.12.17	事例検討(1事例)
第10回	H31.1.28	事例検討(1事例)
第11回	H31.2.25	事例検討(1事例)
第12回	H31.3.11	事例検討(1事例)

2. 高齢者・養護者への支援

(1) 高齢者緊急ショートステイネットワーク事業

虐待されているために保護が必要と地域包括支援センターが判断したとき、又は、認知症の要介護高齢者等が徘徊し、身元引き受け者が見つからないときに、要介護高齢者等を一時的に保護するため、船橋市老福祉施設協議会の協力のもとに場所や機会を確保し、要介護高齢者等の在宅生活の助長を図ることを目的としています。

保護数

	虐待	徘徊	計
26年度	5件	4件	9件
27年度	1件	0件	1件
28年度	2件	1件	3件
29年度	7件	3件	10件
30年度	10件	1件	11件

(2) 成年後見制度に関する相談・支援

地域包括支援センターでは、高齢者の権利擁護等のため、成年後見制度の利用に関する相談に応じています。

相談数(※数は毎月県に報告)

	相談数
26年度	1,283件
27年度	1,599件
28年度	1,193件
29年度	1,736件
30年度	2,127件

(3) 介護負担の軽減

① 認知症相談事業

認知症高齢者の介護を行う家族等の相談に対して、専門医から医療・介護上の助言等を得るため認知症相談を開催しています。

平成25年度までは、中部地域包括支援センターのみを実施拠点としていましたが、増加する相談数及び相談者の利便性を考慮し、平成26年度から東部地域包括支援センターを実施拠点として、平成28年度からは新たに西部地域包括支援センターを実施拠点として増設、平成29年度からは南部地域包括支援センター及び北部地域包括支援センターの2か所を増設し、市内5か所体制の相談枠を整備しました。

相談者数

	定数		相談者数	
	面接	訪問	面接	訪問
26年度	72	—	62	10
27年度	72	—	56	12
28年度	108	—	83	5
29年度	180	—	139	7
30年度	180	—	110	5

26年度以降内訳

	中部	東部	西部	南部	北部	計
26年度	36	26	—	—	—	62
27年度	33	23	—	—	—	56
28年度	33	32	18	—	—	83
29年度	31	28	28	28	24	139
30年度	28	26	16	20	20	110

②認知症家族交流会

認知症高齢者の介護を行う家族がお互いに介護の情報交換、勉強会などを行い、家族の負担を軽減できるように支援するため、認知症家族交流会を公益社団法人認知症の人と家族の会千葉県支部に委託して平成21年度より実施しています。また、平成24年度からは、新たに「若年性認知症を対象とする会」を開催しています。

開催実績(通常開催)

	開催数	参加者数
26年度	5回	70人
27年度	5回	52人
28年度	5回	53人
29年度	5回	37人
30年度	5回	68人

開催実績(若年性認知症を対象とする会)

	開催数	参加者数
26年度	1回	9人
27年度	1回	7人
28年度	1回	6人
29年度	1回	7人
30年度	1回	8人

③家族のための介護教室

	開催回数	参加者
30年度	3回	38人

④やすらぎ支援員訪問事業(高齢者福祉課)

認知症高齢者の介護を行う家族の負担を軽減するため、認知症高齢者を介護する家族が外出時や介護疲れで休息が必要なときに、認知症や高齢者への接し方など必要な知識を学んだ有償ボランティアである「やすらぎ支援員」が家庭を訪問し、家族に代わって高齢者の見守りや話し相手を行います。

また、多様な高齢者ニーズに対応できるよう、介護保険サービスとの連携を図っていきます。

訪問時間・人数

	訪問時間	人
26年度	538.5時間	58人
27年度	503.0時間	63人
28年度	701.5時間	66人
29年度	613.0時間	71人
30年度	853.0時間	81人

⑤認知症訪問支援サービス(介護保険課)

船橋市では認知症高齢者の在宅生活を支援するため、法定の訪問介護の横出しサービスとして平成21年7月より「認知症訪問サービス」を開始しました。

介護保険の訪問介護では対象外となっている「見守りサービス」について、例えば、認知症高齢者を介護している家族が外出中に、訪問しているホームヘルパーが引き続き見守り等が可能となるサービスを市町村特別給付の対象とすることで、本の住宅生活の継続と認知症高齢者を抱える家族の負担軽減を図ります。

訪問数

	訪問数
26年度	59人
27年度	63人
28年度	62人
29年度	71人
30年度	85人

⑥徘徊高齢者家族支援サービス

徘徊をする高齢者等とその家族を支援するために、徘徊により居所不明となった高齢者等をGPSを使って探索し、早期に介護者が発見できるように位置情報を提供するサービスも行っています。

また、家族の要請により、緊急対応員へ急行するサービスも行っています。なお、平成27年度に利用料金を減額しました。

利用数

	利用数	現場急行 出動件数
26年度	42人	5件
27年度	61人	1件
28年度	66人	4件
29年度	95人	9件
30年度	101人	1件

⑦認知症カフェ

認知症になっても、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族、地域住民や専門職などが気軽に集い、情報交換等を行う認知症カフェの開設並びに継続運営の支援を行いました。

平成28年度より、認知症カフェの立ち上げ時の支援として10万円を限度に補助金を交付するとともに、認知症カフェの開催日時などの情報を記載した一覧表を作成し、配布を行うPR事業を実施しました。平成29年度からは、認知症カフェを運営している方や、認知症カフェの開設を考えている方への、情報提供と情報交換、継続支援のために認知症カフェの交流会を開催しています。また平成30年度より、認知症カフェの開設を検討している町会・自治会、介護事業所等の団体や個人に対して、認知症カフェの立ち上げの際に必要なノウハウを学ぶ認知症カフェ立ち上げ支援セミナーを開催しました。

認知症カフェ開設数

	開設数
28年度	15か所
29年度	19か所
30年度	27か所

3. 普及啓発

(1) 認知症に関する啓発と理解の促進

① 認知症サポーターとキャラバン・メイト養成研修

認知症に関する正しい知識と理解を促していくために、地域や企業において「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症サポーターの養成を促進しています。

また、できる限り早い段階から認知症を知り、理解を深めていくことが重要であることから、平成24年度より小学生を対象に認知症サポーター養成講座を開催し、平成28年度からは全ての市立小学校と希望のあった中学校で同講座を開催しています。

認知症サポーター養成講座の講師を務めるキャラバンメイトについても市主催により適宜開催し、キャラバン・メイト自らが行う自主的な講座開催が増やせるようにしていきます。

「認知症サポーター養成講座」開催数・サポーター数

	開催数	サポーター数	サポーター数累計
26年度	112回	3,944人	21,530人
27年度	128回	4,111人	25,641人
28年度	271回	15,719人	41,360人
29年度	213回	11,362人	52,722人
30年度	162回	9,277人	61,999人

「キャラバン・メイト養成研修」開催数・メイト数

	開催数	メイト数	メイト数累計
26年度	0回	6人	478人
27年度	1回	56人	534人
28年度	2回	8人	467人
29年度	2回	7人	474人
30年度	2回	6人	480人

※メイト数は、千葉県主催分も含みます。

※平成28年度に非活動になっているキャラバン・メイトに対し意向調査を行った結果75名が登録削除の申請を行ったことから、メイト数累計が減少しています。

② キャラバン・メイトステップアップ研修

講師としての活動のために必要となる、認知症に関する知識や接し方をより深く学んだ上で、認知症サポーター養成講座の実施報告や進め方について、キャラバン・メイト同士の意見交換を行います。

	開催回数	参加者数
27年度	1回	21人
28年度	1回	49人
29年度	1回	30人
30年度	1回	28人

③成年後見制度講演会

高齢者の地域における自立した日常生活を支援するため、成年後見制度の普及啓発を目的として、講演会を実施しています。

開催数

	開催数	参加者数
26年度	2回	142人
27年度	2回	110人
28年度	2回	101人
29年度	2回	103人
30年度	2回	95人

④認知症高齢者徘徊模擬訓練

認知症への理解を深めるとともに認知症高齢者本人の気持ちに配慮した声かけや見守りを学び、地域で認知症の人を支えていくために、「認知症の人にやさしい船橋を目指す実行委員会」を組織し、市民が参加し、学び、知ることができる認知症高齢者徘徊模擬訓練を実施しました。

各日常生活圏域より1か所ずつ、計5地区で実施し、うち1地区はメイン会場として、GPS機器の紹介や関係団体の取り組みなど、認知症関連のPRを行いました。

認知症高齢者徘徊模擬訓練

	開催地区	参加者数	リピート開催	計
28年度	5地区	527人	-	527人
29年度	5地区	672人	89人	761人
30年度	5地区	572人	178人	750人

※平成30年度は、前原地区、高根台地区、習志野台(2回)でリピート開催が行われました。

⑤運転免許証自主返納パンフレット

高齢運転者自身の安全確保と事故の未然防止を図るため、認知機能が低下する前に運転免許証の自主返納を促すパンフレットを作成し、医療機関などへ配布するとともに呼びかけを行いました。

4. 高齢者支援体制の確立について

(1) 地域包括支援センターの機能強化

平成18年4月に日常生活圏域ごとに1か所ずつ地域包括支援センターを市直営で設置しました。その後、担当地区の高齢者人口、面積及び直営センターの設置場所等を考慮して、平成23年4月に「東部」「西部」「北部」圏域、平成25年4月に「中部」圏域、平成28年4月に「東部」圏域をそれぞれ一部分割し、その分割区域に民間事業者への委託により新たに1か所ずつセンターを設置しました。

さらに、平成30年度には、平成31年4月に新たに3か所（「東部」・「西部」・「北部」圏域の一部を分割）のセンターを開設するため、公募型プロポーザル方式により、委託先法人の選定を行いました。

センター数及び相談数

	センター数	相談数
26年度	9センター	29,569件
27年度	9センター	30,651件
28年度	10センター	35,968件
29年度	10センター	45,104件
30年度	10センター	42,022件

(2) 在宅介護支援センターの機能強化

在宅介護支援センターは、市内に19か所、民間事業者への委託により設置しており、地域包括支援センターの「協働機関」として、地域における身近な相談窓口としての役割を担っています。

当初は、各地区コミュニティに1か所ずつ（計24か所）設置していましたが、高齢者人口、面積及び直営センターの設置場所等を考慮し、平成23年4月以降、在宅介護支援センターを機能強化し、地域包括支援センターへの移行を図っています。

また、平成26年度末までは在宅介護支援センターを地域包括支援センターの協力機関（ブランチ）として位置づけていましたが、平成27年度以降、地域包括支援センターと協働して個別支援を行う「協働機関」として位置づけ、全ての在宅介護支援センターに専従・常勤の職員を配置しました。

さらに、平成28年3月付けで総合事業を開始したことに伴い、介護予防・生活支援サービス事業対象者を判定するための基本チェックリストを在宅介護支援センターで実施できる体制を整えるため、新たに1名兼務による職員配置を行い、支援体制の更なる強化を図りました。

センター数及び相談数

	センター数	相談数
25年度	20センター	15,521 件
26年度	20センター	19,564 件
27年度	20センター	22,063 件
28年度	19センター	20,555 件
29年度	19センター	18,055 件
30年度	19センター	19,070 件

(3) SOSネットワーク(高齢者福祉課)

認知症高齢者の徘徊による事故を未然に防ぐため、地域において認知症高齢者を見守る必要があります。自治会、民生委員、商店会、交通機関、警察署など各種団体の協力・連携で「船橋市SOSネットワーク」を組織し、連絡体制を組んで、行方不明となった認知症高齢者の早期発見に努めています。

利用件数	
	利用件数
26年度	49件
27年度	36件
28年度	34件
29年度	52件
30年度	56件

(4) 関係機関との連携

船橋市高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会及び担当者会議

船橋市では、高齢者虐待の予防と早期発見・早期対応・再発防止を図り、もって高齢者の平穏な生活を確保すること及び在宅の高齢者を対象に保健・医療・福祉等に係わる各種サービスの総合調整を促進することを目的とし、船橋市の関係機関及び団体が役割を明確にするとともに、その連携を強化するために、船橋市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を設置しています。

また、具体的な虐待対応の検討や調査、研究のため、船橋市高齢者虐待防止等ネットワーク担当者会議を設置しています。

(5) 地域ケア会議

地域ケア会議は、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも暮らせるように、地域包括支援センター及び在宅介護支援センターが事務局となって取り組む地域包括ケアシステムの一翼を担うもので、「全体会議」と「個別ケア会議」で構成されています。

「全体会議」は、町会・自治会会員や地区社会福祉協議会会員、民生委員などの「地域」関係者に加え、医療関係や介護サービス事業者、地区担当保健師などの「専門職」が主な構成員となっており、年に4～6回と定例的に開催しています。当該地区の地域課題の解決に向けた取り組み等を行うなど、地域づくりに資する会議として機能しています。

「個別ケア会議」は、対象高齢者に直接関係する者(家族や民生委員、ケアマネジャー等)が必要に応じて随時集まり、情報共有、課題の整理、課題解決のための対応策の検討など、高齢者の生活課題の解決を支援するための会議として機能しています。

① 個別ケア会議の開催

高齢者個人を支援する「個別ケア会議」を積極的に開催することを通じて、地域包括支援センターや在宅介護支援センター、地域のケアマネジャーなどの「専門職」と民生委員などの「地域関係者」がチームとなって高齢者を支えることができる体制の構築に努めるとともに、個別ケア会議の意義や効果の周知を図りました。

開催状況

	開催回数
27年度	47回
28年度	50回
29年度	67回
30年度	102回

②地域ケア会議を主体とした講演会

地域づくりの一環として、また地域ケア会議の普及啓発を目的として、地域ケア会議が主体となって実施する講演会等のイベント開催の推進を図っています。

開催状況

	開催回数	参加者数
28年度	9回	695人
29年度	11回	988人
30年度	10回	843人

【平成31年度事業計画】

(1) 地域包括支援センターの機能強化

① 地域包括支援センターの増設

「第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画(いきいき安心プラン)」(平成30年3月策定)に基づき、第1号被保険者が既に8千人を超えており、かつ将来1万人を超えることが想定される「前原」、「塚田」及び「二和・八木が谷」地区コミュニティにおいて、新たに同地区を担当する地域包括支援センターを設置し、支援体制の強化を図ります。

② 介護者向け講習会

要介護者等を介護する家族を対象に、在宅介護の知識や心構え、具体的な介助の方法などを習得してもらい、在宅で安全に安心して暮らしていけるよう、介護力の向上及び介護負担の軽減を図ることを目的に、講習会を開催します。平成31年度は、前年度に開催していない、中部、南部で1か所ずつ、計2回実施します。

(2) 地域ケア会議の更なる充実

① 地域ケア会議を主体とした講演会等の開催

地域づくりの一環として、また地域ケア会議の普及啓発を目的として、地域ケア会議が主体となり講演会等を開催します。

② 構成員の充実

医療との連携体制の更なる強化を図るため、船橋市医師会、船橋歯科医師会、船橋薬剤師会(三師会)を中心とした医療関係者の参加を促進します。

③ 地域ケア会議事務局向け研修会の開催

地域ケア会議の事務局である地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの職員を対象とした研修を開催し、多様な参加者で構成される会議のファシリテーション技術の向上を図り、事務局としての機能を強化します。

(3) 自立支援型介護予防ケアマネジメントの推進

① 地域リハビリテーション活動支援事業(介護予防ケアマネジメント)

介護予防ケアマネジメントにおいて、心身機能を正しく評価した上で、対象者のニーズに合わせた適切かつ多様なサービスの提供によって、地域とのつながりを維持するなど、自立支援に資するケアマネジメントの強化を図ります。平成31年度は、理学療法士、作業療法士等のリハビリテーション専門職(以下、リハビリ専門職)が介護支援専門員の居宅訪問時に同行し、必要な助言等を行うリハビリ専門職による同行訪問事業について、圏域を限定して実施します。また、介護支援専門員やサービス提供事業所等の専門職を対象に、自立支援の推進を図る研修会を開催します。

② 自立支援ケアマネジメント検討会議

理学療法士、作業療法士等の外部委員及び地域包括支援センター専門職で構成される会議にて、予防ケアプランを評価し、介護支援専門員に対して助言を行います。なお、実施に際しては、介護予防・日常生活支援総合事業における地域リハビリテーション活動支援事業と連動させて行い、平成31年度は圏域を限定して実施します。

(4) 認知症総合支援事業

認知症の早期における症状の悪化の防止のための支援その他の認知症である又はその疑いのある被保険者に対する総合的な支援を行います。

① 認知症カフェ立ち上げ支援セミナーの実施

平成31年度は、市内で認知症カフェの開設を考えている、市民・地区社協・民生委員等の地域住民に対して、主体的な「市民型認知症カフェ」の立ち上げを支援するためのセミナーを開催します。立ち上げ時は補助金(上限10万円)の交付を行い、継続支援の充実を図ります。

② 認知症高齢者徘徊模擬訓練

市民参加による地域の見守りと支え合い体制の推進を図るため、24地区コミュニティで認知症高齢者徘徊模擬訓練を実施します。毎年、各日常生活圏域より1地区ずつ、未実施の5地区で実施するが、手が挙げれば、リピート開催についても支援を行い、認知症の人にやさしい船橋を目指す実行委員会を組織し、地域づくりを推進します。

③ 認知症初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員

専門職による認知症初期集中支援チームの活動について、認知症支援のためのネットワーク及び連携が不可欠であるため、チームの機能や役割の周知を行うとともに認知症に関する支援の活動の向上を目指します。また、認知症地域支援推進員の活動について、地域での共生や予防に向けた取り組みについて、認知症の人にやさしい地域づくりができるように活動していきます。

(5) 認知症サポーターの活用

認知症に関する正しい知識と理解を持ち、できる範囲の手助けをするものとして、精力的に取り組む、認知症サポーターが認知症カフェのボランティアや行方不明時の見守り活動に加わるなど地域の取り組みに積極的に関わっているところです。今後は、さらに認知症の人や家族の困りごとの支援ニーズと認知症サポーターをつなげる仕組みが構築されるよう、支援します。